
南九州市景観計画

《 資 料 編 》

目次

§ 1	本市の景観資源.....	1
1	自然に関する景観資源.....	1
2	歴史・文化に関する景観資源.....	4
3	産業・生活に関する景観資源.....	5
§ 2	ワークショップの内容.....	8
1	ワークショップの内容と開催状況.....	8
§ 3	南九州市景観計画策定の経緯.....	13
§ 4	南九州市景観計画策定の体制.....	16
§ 5	南九州市景観計画策定協議会委員名簿（18名）.....	17
§ 6	南九州市景観計画策定（検討）委員会構成員一覧.....	18
1	ワークショップの開催状況.....	20
2	景観に関するアンケート調査の状況.....	21
3	景観計画策定協議会開催状況.....	22
§ 8	用語の解説（50音訓）.....	24
§ 9	ワークショップ資料.....	28
§ 10	かわら版.....	53
§ 11	鹿児島大学調査資料.....	96
§ 12	鹿児島大学共同研究作品一覧.....	105
§ 13	景観条例・景観条例施行規則・景観推進事業補助金交付要綱・景観改善事業補助金交付要綱・補助金ご案内.....	116
§ 14	アンケート調査.....	143
§ 15	令和3年度策定協議会資料（抜粋）.....	150

§ 1 本市の景観資源

1 自然に関する景観資源

■ 薩摩富士と称される開聞岳

開聞岳は、薩摩富士とも称され、美しい稜線を有しており、市内各地から近景・中景・遠景として眺望できる景観資源となっています。東シナ海に面する海岸線からは、松や砂浜、海と相まって美しい景観を呈しています。



瀬平公園からの開聞岳



郡付近からの開聞岳



大野岳から見た開聞岳

■ 360° のパノラマの風景を眺望できる大野岳

大野岳は標高 466m で、池田湖や開聞岳、周辺の山並みを見渡す 360° のパノラマの風景を眺望できます。この景観の良さが評価され、薩南海岸県立自然公園に指定されています。



池田湖方面の眺望



広域農道から見える大野岳



大野岳公園の展望台

■ 武家屋敷庭園群の借景となっている母ヶ岳

母ヶ岳は知覧の伝統的建造物群保存地区の庭園の借景となっており、庭園の重要な景観資源となっています。



平山亮一邸の借景



街路からの眺望①



街路からの眺望②

■ 清らかな清水と様々な川面を見せる麓川，万之瀬川，馬渡川等の河川

麓川や万之瀬川の支流，馬渡川等市内各地の川は，清水や滝やせせらぎ等様々な川面を見せ，自然豊かな景観資源となっています。



岩屋公園内の清水



馬渡川



蟹ヶ地獄

■ 東シナ海に面する海岸線

東シナ海に面する海岸線は，鹿児島湾南部域にある阿多カルデラの巨大噴火（10～11万年前）で噴出した岩石などからなり，岩石が浸食でドーナツ状の環状岩礁やU字形の入り江を形成していること等「特異な地形」が評価され，県立自然公園に指定されています。



御茶屋の場公園からの風景



御領付近の海岸



国道 226 号からの海浜景観

■ 古木・巨木

地域の学校には，校庭に大きな古木や巨木が多く，廃校跡にはシンボリックな巨木が古い校舎と調和され美しい景観を呈しており，懐かしさを感じる景観資源の一つとなっています。



旧長谷小学校の大クス



川辺小学校のクスノキ



松山小学校のクスノキ

■ 四季折々の風情を醸し出す花々等

市内の田園には四季折々の風情を醸し出す花々が彩りを添えて、地域に華やかさや安らぎを与える景観資源となっています。



レンゲ畑



菜の花畑

・南九州市の花木



ひまわり



桜



お茶

・旧3町の花木

旧穎娃町の花木



芭蕉（バショウ）



薩摩ツゲ



イヌマキ

旧知覧町の花木



サザンカ



イチョウ

旧川辺町の花木



ツツジ



クスノキ

2 歴史・文化に関する景観資源

■ 麓集落の歴史的まちなみ

知覧の麓集落には、石垣の路地や生垣、武家門、庭園等、当時の面影を残して、歴史的なまちなみの景観を形成し、国の重要伝統的建造物群保存地区に指定され、本市の特徴的な景観資源となっています。また、瀬娃・川辺地区にも麓集落があります。



路地



武家門



庭園

■ 歴史性・物語性のある神社・寺院

神社・寺院が市内各地に分布し、良好な景観資源となっています。特に、豊玉姫神社の六月灯においては、水車からくり人形が上演され、歴史性と物語性を感じさせます。また、釜蓋神社では、釜の蓋を頭に載せて祈願するユニークな「釜蓋願掛け」や、素焼きの釜蓋を投げる「釜蓋投げ」は、勝負事や開運・開拓・厄除けにご利益があるとされ、有名スポーツ選手も多く参拝するなど、観光名所としても貴重です。



豊玉姫神社



飯倉神社



釜蓋神社

■ 城址等の遺跡・史跡

知覧亀甲城公園として整備され、堀切、土塁などが確認できる亀甲城址や、中世後期に築かれ、いくつもの曲輪で構成されている国指定史跡である知覧城址等、市内各地に遺跡や史跡が分布しており、歴史文化を伝える景観資源となっています。



亀甲城址



清水磨崖仏



知覧城址

■ 石橋等の歴史的な建造物

自然石で築造された矢櫃橋や木場田の石橋をはじめ、木造建築物である旧勝目郵便局等、多様な歴史的建造物が市内各地に分布し、貴重な歴史的景観資源となっています。



矢櫃橋



木場田の石橋



旧勝目郵便局

3 産業・生活に関する景観資源

■ 商店街や集落の市街地

知覧地域の市街地は、清流溝や和風の植栽による景観を呈していますが、どの地域の中心市街地も、空き家や空き地が増加しており、今後の景観の向上と市街地活性化が課題となっています。



知覧市街地



川辺市街地



穎娃市街地

■ 四季の風情がある河川

岩屋公園の河川や永里川、麓川等の河川は、桜や紅葉等四季折々の風情のある景観を呈しているとともに、防災・減災に対応し、生活に密着した景観資源となっています。



桜の岩屋公園の河川



高田地区 永里川



紅葉の麓川河畔林

■ 清水や眺望を活用した公園

清水を活用した河川プールのある岩屋公園をはじめ、開聞岳や美しい海浜を眺望できる瀬平公園，御茶屋の場公園，番所鼻自然公園等市内各地に点在し，市民の憩いと安らぎのある重要な景観資源となっています。



岩屋公園



御茶屋の場公園



番所鼻自然公園

■ 広大な茶畑や田園景観及び街路樹のある道路沿線

広大な茶畑や中山間地の斜面地の茶畑，階段状の棚田等地形を生かした田畑やそれらに伴う製茶業等の産業・生活が市内各地に展開され，特徴的な田園景観が見られます。

また，市内の道路沿線には，南国の雰囲気醸し出すヤシ類や黄葉するイチョウ等が植栽され，本市の観光ルートとしての可能性を持つ道路景観が各地に存在しています。



茶畑の風景①



茶畑の風景②



茶畑の風景③



県道颯娃川辺線のイチョウ



県道谷山知覧線の清流溝とイヌマキ



川辺広域農道



鬼口大隣線（広域農道）



石垣知覧線



国道 226 号線のヤシ

■ 様々な表情を見せる鉄道沿線

指宿・枕崎線の沿線は、開聞岳や東シナ海、周辺の山並みや田園を見渡す路線となっており、その各駅は周辺の海浜や公園等を回遊する鉄道のスポットとして今後期待される景観資源です。



東シナ海と鉄橋



鉄橋とコスモス畑



松ヶ浦駅（指宿枕崎線）

■ その他

本市には、清水の命水百選、高田の命水や石切場、大根やぐら等生活や産業に直結したものが点在し、地域の景観を形成している資源が見られます。



清水の命水



高田の石切場



大根やぐら

○ 伝統的な祭事、まつり・イベント

磨崖仏まつり、ばんどころ絶景まつり、宮のお田植え祭り、上山田の太鼓踊り、ソラヨイなどの伝統的行事があります。



太鼓踊り



磨崖仏まつり



ソラヨイ

§ 2 ワークショップの内容

本計画の策定にあたり、潁娃地域・知覧地域・川辺地域の各地域においてワークショップを行い、「景観の良いところ、悪いところ、もう少しのところ」「地域の景観区域」「南九州市における景観のあり方」等について、各地域の参加者の意見を聴取し、景観資源分布図、景観の基本方針を作成しました。

1 ワークショップの内容と開催状況

令和2年度

■ 第1回ワークショップ（潁娃地域、知覧地域、川辺地域）

テーマ「地域の景観を考えましょう。良いところ、悪いところ」

各地域の景観の良いところ、悪いところ、もう少しのところを抽出しました。



■ 第2回ワークショップ（潁娃地域、知覧地域、川辺地域）

テーマ「地域の景観区域を考えましょう」

景観形成上、重要な地区を候補地として抽出し、各地区の特色と課題及びその地区の景観形成の基本方針について話し合いました。



■ 第3回ワークショップ（潁娃地域、知覧地域、川辺地域）

テーマ「南九州市における景観のあり方を考えましょう」

各地域の今後の景観の将来像や基本方針等を話し合いました。



■ 第4回ワークショップ（潁娃地域，知覧地域，川辺地域）

テーマ「南九州市全体における景観を考えましょう」

3地域の景観の基本方針等に基づき，南九州市全体の景観について話し合いました。



令和3年度
（伝建地区）

■ 第1回ワークショップ

テーマ「知覧麓地区の景観を考えましょう。良いところ，悪いところ」

景観重点地区候補地（知覧麓地区）周辺を2班で現地調査し，地域の景観の良いところ，悪いところについて意見交換を行いました。



■ 第2回ワークショップ

テーマ「景観の良いところ，悪いところ，より良くするためにどうする？」

景観形成上，重要な区域を設定するとともに，さらに良くするための対応策や景観のルールづくり等について，話し合いました。



■ 第3回ワークショップ

テーマ「借景の保全や修景及び整備箇所を考えましょう」

伝建地区の借景の保全について、必要な行為制限や保全すべき範囲について、話し合いました。



■ 第4回ワークショップ

テーマ「修景及び整備箇所を考えましょう」

景観をさらに良くするため、特に修景や整備が必要な箇所や優先的に整備したい箇所等について話し合いました。



■ 第5回ワークショップ

テーマ「伝建地区の成り立ちを学び、今後の景観整備の進め方を考えましょう」

伝建地区の成り立ちについて、研修会を行うとともに、第4回において検討した借景保全区域、景観推進地区の区域や伝建地区において整備が必要な箇所や整備に向けた課題調査・方法等を話し合いました。



■ 第6回ワークショップ

テーマ「今後の景観整備の進め方を考えましょう」

景観重点地区及び景観推進地区において整備が必要な箇所、今後の景観まちづくりの進め方等を話し合いました。

（平和会館周辺地区）

■ 第 1 回ワークショップ

テーマ「景観資源の把握とまとまりのある区域はどこ？」

地区の景観にはどのようなものがあるのか、良いところ、悪いところを改めて確認し、まとまりのある区域やまちづくりについての問題点や対応策について話し合いました。



■ 第2回ワークショップ

テーマ「新庁舎周辺のまちづくりと景観整備を考えましょう」

開聞岳を眺望できる空間を確保するために、再度景観資源や商業地・住宅地の区域を検討し、新庁舎のできる影響や今後の景観まちづくり等について、参加者同士(A 班, B 班)話し合いました。



■ 第3回ワークショップ

テーマ「今後、景観まちづくり計画をどうする？」

景観まちづくりのイメージ(まち全体、道路や住宅地、新庁舎)について、参加者同士(A 班, B 班)話し合いました。

■ 第 4 回ワークショップ

テーマ「どんなまちにしたいですか？」

景観まちづくりのイメージ(まち全体、道路や住宅地、新庁舎)や平和会館周辺地区のキャッチフレーズ及びこれまでの意見のまとめを行いました。

（瀬平地区）

■ 第 1 回ワークショップ

テーマ「瀬平公園周辺の良いところ、悪いところ」

瀬平自然公園、ふれあい瀬平公園、開聞岳休憩所、国道 226 号を現地調査し、各箇所の景観の良いところ、悪いところについて意見交換を行いました。



■ 第2回ワークショップ

テーマ「景観の良いところ、悪いところ、より良くするためにどうする？」

景観現地調査図や景観チェックリストに基づき、眺望景観の視点場候補地や景観重要路線として指定する区間の設定、さらに良くするための対応策や維持管理等について、話し合いました。



■ 第3回ワークショップ

テーマ「景観形成の活動の推進体制は、どうする？」

関係自治会・関連団体等の各組織の現在の活動内容を確認し、組織体制案や今後の具体的な活動や維持管理等について、話し合いました。



§ 3 南九州市景観計画策定の経緯

令和 2 年度

時 期	内 容
8月5日	○第1回景観研修会（鹿児島県景観アドバイザー活用） ・対象：協議会、ワークショップ参加者
8月18日	○第1回南九州市景観計画策定協議会 ・景観計画の構成及び計画スケジュール案について ・景観に関する意見聴取等
8月23日	○第1回ワークショップ（知覧地域） ・地域の景観を考えましょう。良いところ、悪いところ
8月3～21日	第1回策定検討委員会 ・基礎資料となる調査依頼
8月30日	○第1回ワークショップ（川辺地域・穎娃地域） ・地域の景観を考えましょう。良いところ、悪いところ
9月14日	○第2回ワークショップ（知覧地域） ・地域の景観区域を考えましょう
9月16日	○第2回ワークショップ（穎娃地域） ・地域の景観区域を考えましょう
9月18日	○第2回ワークショップ（川辺地域） ・地域の景観区域を考えましょう
10月5日	○第3回ワークショップ（知覧地域） ・南九州市における景観のあり方を考えましょう
10月7日	○第3回ワークショップ（穎娃地域） ・南九州市における景観のあり方を考えましょう
10月16日	○第3回ワークショップ（川辺地域） ・南九州市における景観のあり方を考えましょう
11月1日～ 12月10日	○一般市民アンケート調査の実施 ・調査対象：市民 1,841 名配布 ・実施方法：郵送による調査票の配布，回収率 36.56%
11月1日～ 12月10日	○高校アンケート調査の実施 ・調査対象：市内の高校生・教師 787 名配布 ・実施方法：学校による調査票の配布，回収率 86.40%
11月6日	○第4回ワークショップ（3 地域全体） ・南九州市全体における景観を考えましょう
11月11日	○第2回景観研修会（鹿児島県景観アドバイザー活用） ・対象：武家屋敷周辺地区市民

時 期	内 容
11 月 26 日	○第 2 回南九州市景観計画策定協議会 ・ワークショップの開催報告，基本方針のイメージについて ・景観アンケートの実施内容について ・他市の景観計画資料の提供について
12 月 24 日	○第 3 回南九州市景観計画策定協議会 ・アンケート調査結果報告について ・景観計画（概要版）について ・他市の景観計画資料について ・上記に関する意見聴取等
令和 3 年 2 月 5 日～ 2 月 25 日	○新庁舎建設に伴う景観計画のアンケート調査の実施 ・調査対象：市民 509 人，事業者 56 人 ， 市職員 507 人配布 ・実施方法：直接調査票を配布，回収率 70.06％

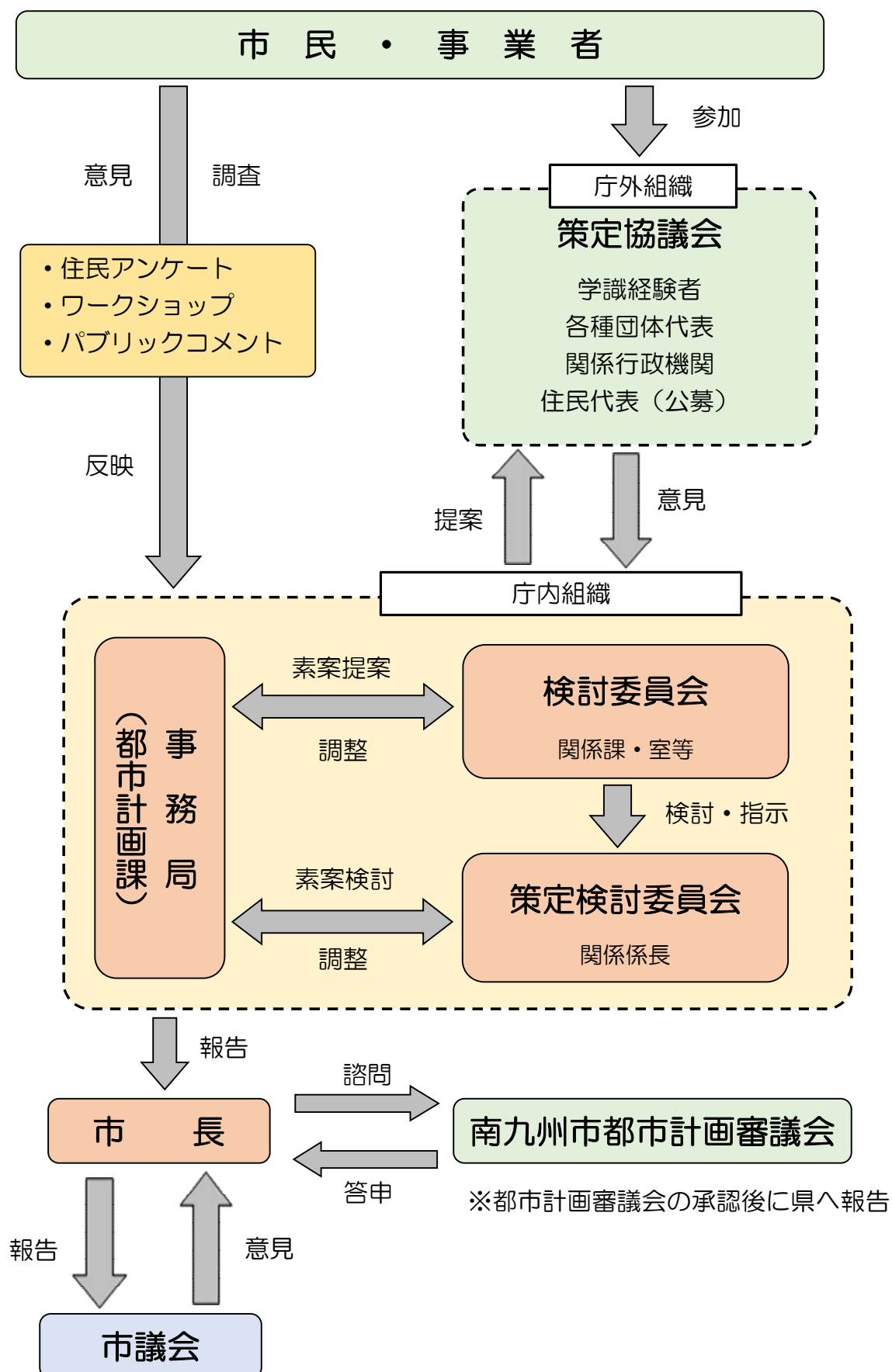
令和 3 年度

時 期	内 容
6 月 16 日	○第 1 回景観研修会（鹿児島県景観アドバイザー活用） ・対象：伝建地区市民 「景観形成のためのルールづくりに関する研修会（伝建地区）」
6 月 30 日	○第 2 回景観計画策定検討委員会
7 月 11 日	○第 1 回ワークショップ（伝建地区） ・地域の景観を考えましょう。良いところ，悪いところ
7 月 14 日	○第 1 回景観計画策定委員会
7 月 28 日	第 1 回南九州市景観計画策定協議会 ・届出制度等の（案）について ・地域の重要な要素となっている景観重要建造物・樹木・公共施設・景観重要資産を指定するための方針について ・景観助成制度の検討及び景観改善の推進について
7 月 29 日	○第 2 回ワークショップ（伝建地区） ・景観の良いところ，悪いところ，より良くするためにどうする？
8 月 12 日	○第 3 回ワークショップ（伝建地区） ・借景の保全や修景及び整備箇所を考えましょう
8 月 24 日	○第 2 回景観研修会（鹿児島県景観アドバイザー活用） ・対象：平和会館周辺地区市民
8 月 26 日	○第 4 回ワークショップ（伝建地区） ・修景及び整備箇所を考えましょう

(引き続き)

時 期	内 容
9月12日	○第1回ワークショップ（平和会館周辺地区） ・ 景観資源の把握とまとまりのある区域はどこ？
9月15日	○第2回景観計画策定委員会
9月21日	○第2回南九州市景観計画策定協議会 ・ 届出制度見直しについて ・ 景観条例等について
9月23日	○第5回ワークショップ（伝建地区） ・ 伝建地区の成り立ちを学び、今後の景観整備の進め方を考えましょう
9月30日	○第2回ワークショップ（平和会館周辺地区） ・ 新庁舎周辺のまちづくりと景観整備を考えましょう
10月7日	○第3回ワークショップ（平和会館周辺地区） ・ 今後、景観まちづくり計画をどうする？
10月13日	○第3回南九州市景観計画策定協議会 ・ 建築物・工作物の届出（色彩基準）について ・ 景観審議会における調査審議に関する事項及び委員名簿案について ・ 景観づくりの取組みについて
10月21日	○第4回ワークショップ（平和会館周辺地区） ・ どんなまちにしたいですか？
10月31日	○第6回ワークショップ（伝建地区） ・ 今後の景観整備の進め方を考えましょう
11月10日	○第4回南九州市景観計画策定協議会 ・ 景観計画書について ・ 景観計画書（概要版）について
12月19日	○第1回ワークショップ（瀬平地区） ・ 瀬平公園周辺の良いところ、悪いところ
12月22日	○第2回ワークショップ（瀬平地区） ・ 景観の良いところ、悪いところ、より良くするためにどうする？
12月27日	○第3回ワークショップ（瀬平地区） ・ 景観形成の活動の推進体制は、どうする？
令和4年 1月14日	○第5回南九州市景観計画策定協議会 ・ 景観計画におけるQ&Aについて ・ 景観形成ガイドライン（手引き）について

§ 4 南九州市景観計画策定の体制



§ 5 南九州市景観計画策定協議会委員名簿（18名）

区 分	所 属 等	委 員 名	備考
学識経験者	鹿児島大学大学院理工学研究科准教授	小山 雄資	景観アドバイザー
各種団体代表	南九州市地区公民館連絡協議会	中村 利和	
	NPO法人 穎娃おこそ会	小田 祐一郎	
	南九州市観光協会	近藤 友征	
	南九州市商工会	伊地知 幸亮	
	（社）鹿児島県建築士会南薩支部	射手園 武也	
	南九州市建設同友会	桑畑 昭三	
	南九州市造園協会	永谷 純治	
	知覧武家屋敷庭園有限責任事業組合	森 重忠	会長
	南九州市農業委員会	永山 明美	
	南九州市各種女性団体連絡会	園田 邦子	
	文化財保護審議会	厚村 善人	副会長
関係行政機関	南薩地域振興局総務企画部	上橋 勉	令和2年度
		南 靖子	令和3年度
	南薩地域振興局建設部	島田 公史	令和2年度
		北園 哲也	令和3年度
	南薩地域振興局農林水産部	前田 公平	令和2年度
		上拂 一隆	令和3年度
住民代表	（知覧地域ワークショップから選出）	田中 祥弘	
	（穎娃地域ワークショップから選出）	葛岡 克紀	
	（川辺地域ワークショップから選出）	鶴田 大悟	

§ 6 南九州市景観計画策定(検討)委員会構成員一覧

■ 令和2年度景観計画策定(検討)委員会構成員一覧

関 係 課 (策定委員会委員：課長)	係 名 (策定検討委員会委員：係長)	備 考
文化財課長 (兼)知覧特攻平和会館長	文化財係長	
	管理係長	
都市計画課長	都市計画係長	事務局
	公園管理係長	
商工観光課長	観光交流係長	
	商工水産係長	
企画課長 (兼)ふるさと振興室長	企画係長	
	まちづくり推進係長	R2 まで
	移住定住係長	
まちづくり推進課長	共生・協働推進係長	R3 から
市民生活課長	環境保全係長	
	生活衛生係長	
学校教育課長	学校教育係長	
農政課長	農政係長	
農業委員会事務局長	農地係長	
茶業課長	茶業係長	
耕地林務課長	管理係長	
	耕地係長	
	林務係長	
建設課長	土木係長	
	管理係長	
	維持係長	
建築住宅課長	建築係長	

■ 令和3年度景観計画策定(検討)委員会構成員一覧

関係課 (策定委員会委員：課長)	係名 (策定検討委員会委員：係長)	備考
文化財課長	文化財係長	
知覧特攻平和会館長	管理係長	
都市計画課長	都市計画係長	事務局
	公園管理係長	
商工観光課長	観光交流係長	
	商工水産係長	
企画課長	企画係長	
まちづくり推進課長	共生・協働推進係長	
ふるさと振興室長	移住定住係長	
市民生活課長	環境保全係長	
	生活衛生係長	
学校教育課長	学校教育係長	
農政課長	農政係長	
農業委員会事務局長	農地係長	
耕地林務課長	管理係長	
	耕地係長	
	林務係長	
建設課長	土木係長	
	管理係長	
	維持係長	
建築住宅課長	建築係長	

§ 7 市民参加の状況

1 ワークショップの開催状況

令和2年度ワークショップ開催状況

- ・開催時期：令和2年8月23日～11月6日
- ・参加者：校区代表 延べ67名 公募 延べ22名 合計 延べ89名

回	地域	開催日時 (令和2年)	開催場所	参加人数		
				校区代表	公募	計
第1回	知覧	8月23日	南九州市役所 知覧庁舎	7名	2名	9名
	顥娃	8月30日	顥娃文化会館	6名	2名	8名
	川辺	8月30日	ひまわり館	6名	3名	9名
第2回	知覧	9月14日	南九州市役所 知覧庁舎	6名	2名	8名
	顥娃	9月16日		4名	1名	5名
	川辺	9月18日		7名	2名	9名
第3回	知覧	10月5日	南九州市役所 知覧庁舎	5名	2名	7名
	顥娃	10月7日		4名	0名	4名
	川辺	10月16日		7名	2名	9名
第4回	全体	11月6日	知覧文化会館	15人	6名	21名
合計				67名	22名	89名

令和3年度ワークショップ開催状況

(伝建地区)

- ・開催時期：令和3年7月11日～10月31日
- ・参加者：合計 延べ49名

回	開催日時 (令和3年)	開催場所	参加人数
第1回	7月11日	南九州市役所知覧庁舎	9名
第2回	7月29日	南九州市役所知覧庁舎	11名
第3回	8月12日	南九州市役所知覧庁舎	9名
第4回	8月26日	南九州市役所知覧庁舎	8名
第5回	9月23日	南九州市役所知覧庁舎	6名
第6回	10月31日	南九州市役所知覧庁舎	6名
合計			49名

(平和会館周辺地区)

- ・開催時期：令和3年9月12日～10月21日
- ・参加者：合計 延べ42名

回	開催日時 (令和3年)	開催場所	参加人数
第1回	9月12日	南九州市役所知覧庁舎	11名
第2回	9月30日	南九州市役所知覧庁舎	9名
第3回	10月7日	南九州市役所知覧庁舎	12名
第4回	10月21日	南九州市役所知覧庁舎	10名
合計			42名

(瀬平公園地区)

- ・開催時期：令和3年12月19日～12月27日
- ・参加者：合計 延べ25名

回	開催日時 (令和3年)	開催場所	参加人数
第1回	12月19日	颯娃町郡地区公民館	8名
第2回	12月22日	颯娃町郡地区公民館	9名
第3回	12月27日	颯娃町郡地区公民館	8名
合計			25名

2 景観に関するアンケート調査の状況

- ・調査対象：一般市民，市内の高校生・教師
- ・調査日時：令和2年11月1日～12月10日

	配布数(人)	有効回収数(人)	有効回収率(%)	備考
一般市民	1,841	673	36.56	
高校生・教師	787	680	86.40	
合計	2,628	1,353	51.48	

- ・調査対象：新庁舎建設予定地（平和会館周辺地区）の市民，事業者，市職員
- ・調査日時：令和3年2月1日～2月25日

	配布数(人)	有効回収数(人)	有効回収率(%)	備考
市民	509	244	47.94	
事業者	56	40	71.43	
市職員	507	467	92.11	
合計	1,072	751	70.06	

3 景観計画策定協議会開催状況

令和2年度景観計画策定協議会開催状況

- ・開催場所：南九州市役所知覧庁舎

回	開催日時 (令和2年)	協議事項の概要
第1回	8月18日	○景観研修会開催後の質問について ○景観計画の構成及び計画スケジュール案について ○景観に関する委員からの意見聴取について ○計画策定における市独自の取組についての意見聴取について ○市が行う推進方法の提案について
第2回	11月26日	○ワークショップの開催報告，基本方針のイメージについて ○景観アンケートの実施内容について ○他市の景観計画資料の提供について
第3回	12月24日	○基本方針（案）の提示 ○アンケート調査（概要）結果報告について

令和3年度景観計画策定協議会開催状況

- ・開催場所：南九州市役所知覧庁舎

回	開催日時	協議事項の概要
第1回	令和3年 7月28日	○令和3年度 策定スケジュールについて ○届出制度等（案）について ○景観重要建造物・樹木・公共施設・景観重要資産を指定するための方針について ○景観助成制度の検討及び景観改善の推進について
第2回	9月21日	○届出制度の見直しについて ○景観条例等について
第3回	10月13日	○建築物・工作物の届出（色彩基準） ○景観審議会における調査審議に関する事項及び委員名簿案について ○景観づくりの取組みについて
第4回	11月10日	○南九州市景観計画書（案）（全文）について ○景観計画パンフレット（案） ○景観計画における質疑応答集（Q&A）（案） ○景観形成重点地区候補地のワークショップ開催状況について ○景観条例の制定と施行日について
第5回	令和4年 1月14日	○パブリックコメントの結果について（報告） ○景観計画におけるQ&Aについて ○景観形成ガイドライン（手引き）について ○瀬平公園地区ワークショップについて（状況の報告） ○その他、意見の聴取等

§ 8 用語の解説 (50 音訓)

屋外広告物法

昭和 24 年 6 月 3 日法律第 189 号。良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するために、屋外広告物の表示や提出する物件の設置・維持・屋外広告業について、必要な規制の基準を定めることを目的とした法律。

開発行為

原則として都市計画区域または準都市計画区域内で行う建築物の建築または特定工作物の建築の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更をいう。

それぞれの行為がこの「開発行為」にあたるのかどうかを判断し、該当する場合には、都市の健全な発展と秩序ある整備を実現するため、開発行為を規制していく必要がある。

鹿児島県景観アドバイザー制度

鹿児島県景観条例（鹿児島県条例第 62 号）に基づき、市町村や地域づくり団体等による地域の特性を生かした景観づくりを支援するため、景観形成に係る助言・指導を行う景観アドバイザーの委嘱及び派遣について、必要な事項を定めた制度である。

鹿児島県景観形成ガイドライン

鹿児島県では、鹿児島県景観条例第 6 条第 3 項の規定により、市町村が景観計画の策定等を行う際に参考となる指針として、「鹿児島県景観形成ガイドライン」を策定し、景観法等に基づく各種制度の概要や景観形成の基本的な考え方、景観計画の内容、策定の方法、規制等を提示している。

仰瞰景観（ぎょうかんけいかん）

タワーや山などを下から見上げる景観。

景観協定

地域の景観を保全し増進するため、住民自らが自主的に規制を行うことができる制度。

景観行政団体

政令指定都市や中核都市、都道府県など、景観法に基づく諸施策を実施する地方自治体(行政団体)のこと。景観行政団体は、(1)景観計画の策定・変更、(2)景観計画に基づく行為の規制、(3)景観協議会の設立・運営、(4)景観整備機構の指定などを行う。

景観形成重点地区

景観計画区域のうち、重点的に景観形成を図るべき地区を「景観形成重点地区」として指定し、地区の特性を踏まえ、地区ごとに景観形成の方針や基準を定める。

景観計画

景観行政団体が策定する良好な景観の形成に関する計画（景観法第 8 条第 1 項）。景観計画は、都市、農山漁村その他市街地または集落地域と、これと一体となって景観を形成している区域について定められる。この景観計画が定められた区域のことを「景観計画区域」という。

景観重要公共施設

景観計画区域内の景観上重要な公共施設（道路、河川、都市公園、海岸、港湾、漁港等）について、あらかじめ景観行政団体（地方自治法上の指定都市、中核市、又は都道府県等）と公共施設管理者が協議し、

同意をした場合、景観重要公共施設として景観計画に位置づけることが可能になる。

景観重要建造物・景観重要樹木

景観計画区域において、地域の景観上の核となるような建築物や工作物、樹木などを「景観重要建造物」や「景観重要樹木」という。景観重要建造物や同樹木に指定されると、管理行為を除いて、現状変更を行う際は、市町村長等の許可が必要になる。

景観条例

景観を保全・形成し、その景観と調和した環境を確保・整備するために、各地方自治体が定める条例。

景観地区

景観法により規定される、都市計画法上の地域地区である。2005年（平成17年）の景観法施行に伴い、都市計画区域及び準都市計画区域内では景観地区を設定することができる。条例を制定することで、その他の地域でも準景観地区を設定することができる。

景観法

平成16年6月18日法律第110号。我が国の都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずることにより、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図り、もって国民生活の向上並びに国民経済及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。景観法自体は直接、都市景観を規制している訳ではなく、景観行政団体が景観に関する計画や条例を作る際の法制度となっている。

建蔽率（けんぺいりつ）

建物の建築面積の敷地面積に対する割合。建築基準法では、都市計画区域内の用途地域ごとに、建築できる建物の建蔽率の上限が定められている。

薩南海岸県立自然公園

指定区域は、枕崎市の赤崩（あかくえ）鼻から南九州市顚娃町郡までの海岸線約20キロとその海域、大野岳（南九州市、標高466メートル）の計4920ヘクタール。海岸線は鹿児島湾南部域にある阿多カルデラの巨大噴火（10～11万年前）で噴出した岩石などからなり、岩石が浸食でドーナツ状の環状岩礁やU字形の入り江を形成していることを「特異な地形」と評価。海岸線や大野岳から開聞岳が眺望できる景観の良さも指定理由に挙げている。

視点場

視対象（眺めの対象）を眺望するために設置された場所又は眺望することができる場所のうち、不特定多数の人々が自由に立ち入ることができ、視点近傍に阻害要因がなく、視線を遮られずに眺望できる場所

自然・再生可能エネルギー

再生可能エネルギーとは、資源に限りのある化石燃料（石油や天然ガス）とは違い、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇せず繰り返し利用することができるエネルギー全般を表す言葉です。自然エネルギーとは、再生可能エネルギーのうち、自然現象から得られるエネルギーのことで主に太陽光、風力、中小水力、地熱などが該当します。

自然公園法

自然公園法は、1957 年（昭和 32 年）6 月 1 日に公布された（昭和 32 年法律第 161 号）。自然公園法は、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的（第 1 条）として定められた法律。国立公園、国定公園および都道府県立自然公園からなる自然公園を指定し、自然環境の保護と、快適な利用を推進する。

借景

庭園外の山や森林などの自然物等を庭園内の風景に背景として取り込むことで、前景の庭園と背景となる借景とを一体化させて景観を形成する手法。知覧の武家屋敷庭園では、母ヶ岳を借景としている。

棚田百選

1999 年 7 月農林水産省によって、日本全国の 117 市町村、134 地区の棚田が「日本の棚田百選」に認定された。棚田は先人が山や谷を切り開き、石垣を積み上げ傾斜地に作られた田んぼで、先人たちの知恵と苦勞の結晶である。棚田は国土保全、環境保全と同時に階段状に大小さまざまな形の水田が集まる千枚田の美しい景観は日本の原風景である。南九州市においては、佃の棚田が選定されているが、畑かん事業によりされ棚田として形成されている。

地区計画

「地区計画等」は、既存の他の都市計画を前提に、ある一定のまとまりを持った「地区」を対象に、その地区の実情に合ったよりきめ細かい規制を行う制度である。

伝建地区

昭和 50 年の文化財保護法の改正によって伝統的建造物群保存地区の制度が発足し、城下町、宿場町、門前町など全国各地に残る歴史的な集落・町並みの保存が図られるようになった。南九州市知覧の麓集落は、昭和 56 年 11 月 30 日に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

半農半士

領内各地の農村部に居住していて、ふだんは農林業に励み、いざとなれば城や陣屋などに駆けつけ出動体制をとる武士のこと。知覧の麓集落には、畑が散在し、半農半士の下級武士が大半であったと考えられる。

俯瞰景観（ふかんけいかん）

高い視点から低いところの対象を見下ろす景観のこと。山頂からの景観、高層建築の上部からの景観、展望台の景観などがある。

南九州市人口ビジョン

南九州市では、国の「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年 11 月施行）」に基づき、人口の現状と将来展望を示す「人口ビジョン」並びに、人口ビジョンで示す将来展望など地域の実情に応じた 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめ、「南九州市創生総合戦略」を策定している。

南九州市総合計画

平成 30 年度から新たに『人と自然が共生する 活気あふれる 住みよいまち 南九州市』を将来都市像に掲げた第 2 次総合計画策定し、本市の恵まれた自然環境の中で、地域資源を受け継ぎながら、新たな魅力を

引き出し、伝統ある地場産業、貴重な歴史・文化遺産などを最大限に活かしたまちづくりを進めている。

容積率

敷地面積に対する建築物の延べ面積の割合。敷地の容積率の上限は、用途地域に応じて定められている。

用途地域

良好な市街地環境の形成や都市における住居地、商業地、工業地などの適正な配置による機能的な都市活動を目的として、建築物の用途、容積率、建蔽率、高さなどを規制・誘導する都市計画・建築規制制度のこと。

モンタージュ

映画用語で、視点の異なる複数のカットを組み合わせて用いる技法のこと。元々はフランス語で「(機械の) 組み立て」という意味。映像編集の基礎であるため、編集と同義で使われることも多い。

ランドマーク

目印となる地理学上の特徴物を指す。元来の意味としては、探検家などが、一定の地域を移動中に、またそこに戻ってくるための目印である。

ワークショップ

参加者が自発的に作業や発言をおこなえる環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態がポピュラーとなっている。

まちづくり分野においては、地域にかかわる様々な立場の人が自ら参加して、地域社会の課題を解決するための改善計画を立て、進めていく共同作業とその総称。具体

的には公園づくりや道づくり、公共施設の計画、団地やコーポラティブハウスなどの住まい計画、市町村の都市計画マスタープランの策定など多岐にわたる。住民参加型（参加のデザイン、住民参加、市民参加）の活動形態の一つ。

§ 9 ワークショップ資料

- 1 景観資源分布図（潁娃地域）
- 2 景観資源分布図（知覧地域）
- 3 景観資源分布図（川辺地域）
- 4 潁娃地域 視点場候補地一覧表
- 5 知覧地域 視点場候補地一覧表
- 6 川辺地域 視点場候補地一覧表
- 7 主要な眺望点及び眺望景観位置図
- 8 文化財資源分布図（潁娃地域）
- 9 文化財資源分布図（知覧地域）
- 10 文化財資源分布図（川辺地域）
- 11 平和会館周辺 商業地・住宅地のイメージ（案）
- 12 平和会館周辺地区まちづくり構想（案）
- 13 景観現地調査図 展望所 2（開聞岳展望所）
- 14 景観現地調査図 展望所 3（瀬平公園）
- 15 景観現地調査図 国道 226 号
- 16 景観現地調査図 展望所 1（瀬平自然公園）
- 17 景観現地調査図 ふれあい瀬平公園
- 18 瀬平公園周辺 視点場・景観重要路線区間設定図（案）

①11 平和会館周辺商業地・住宅地のイメージ（案）及び 18 瀬平公園周辺視点場・景観重要路線設定図（案）について

このワークショップ資料については、住民からの主体的な提言をもとに作成されています。

市や景観づくり団体等の今後の施策において、住民からの貴重なご意見として活用するものでありますが、必ずしも本資料の掲載内容どおりに景観整備や景観まちづくり等が約束されるものではありませんのでご容赦ください。

②伝建地区ワークショップ資料について

令和 3 年度、伝建地区もワークショップを開催しましたが、その資料については、今後景観形成重点地区の指定に向けて個別に掲載する予定です。

§ 10 かわら版

- 1 かわら版 1（令和 3 年 1 月発行）
- 2 かわら版 2（令和 3 年 3 月発行）
- 3 かわら版 3（令和 3 年 8 月発行）
- 4 かわら版 4（令和 3 年 9 月発行）
- 5 かわら版 5（令和 3 年 10 月発行）
- 6 かわら版 6（令和 3 年 12 月発行）
- 7 かわら版 7（令和 3 年 12 月発行）
- 8 かわら版 8（令和 4 年 1 月発行）
- 9 かわら版 9（令和 4 年 1 月発行）
- 10 かわら版 10（令和 4 年 2 月発行）

§ 11 鹿児島大学調査資料

- 1 校歌の歌詞に基づく景観要素の分析
- 2 地域外に発信している景観資源の抽出

§ 12 鹿児島大学共同研究作品一覧

§ 13 景観条例・景観条例施行規則・景観推進事業補助金交付要綱・

景観改善事業補助金交付要綱・補助金ご案内

- 1 南九州市景観条例
- 2 南九州市景観条例施行規則
- 3 景観推進事業補助金交付要綱
- 4 景観改善事業補助金交付要綱
- 5 補助金ご案内

§ 14 アンケート調査

§ 15 令和 3 年度策定協議会資料（抜粋）

- 1 第 1 回策定協議会
- 2 第 2 回策定協議会
- 3 第 3 回策定協議会